

里山のめぐる共生の連携

—市民・地元・行政—

脇田健一

「里山の素人」の立場から

昨年の4月、私は龍谷大学社会学部に赴任してきました。専攻は社会学ですが、そのなかでも、特に環境社会学とよばれる分野を専門にしています。以前のことになりますが、「人間と湖の共存」をテーマにした滋賀県立琵琶湖博物館（滋賀県草津市）の開設準備に6年間従事し、1996年に開館した後も、しばらく主任学芸員として勤務していました。このような経歴からすれば私の専門は、たしかに「環境」なのですが、もっぱら水環境をテーマに研究をしてきたわけで、じつは「里山」に関してはまったくの素人なのです。そういうこともあり、赴任早々、『里山学・地域共生学 オープンリサーチセンター』に参加しないかと同僚の先生に誘われたときは、正直に言って少々戸惑ってしまいました。

しかし、少し考えて、思い切ってこの里山のプロジェクトに参加することにしました。といいますのも、研究テーマが水環境だとは

脇田健一（わきた・けんいち） 龍谷大学社会学部助教授、里山学・地域共生学オープン・リサーチ・センター研究スタッフ

1958年生まれ。関西学院大学大学院社会学研究科博士後期課程単位取得退学。滋賀県立琵琶湖博物館・主任学芸員、岩手県立大学総合政策学部・助教授を経て、現在に至る。大学共同利用機関法人・人間文化機構・総合地球環境学研究所共同研究員（プロジェクト「琵琶湖－淀川水系における流域管理モデルの構築」コアメンバー）。研究分野は、環境社会学、地域社会学、環境民俗学。

『文化遺産の社会学』（共著・新曜社・2002年）、「水循環と流域圏－流域の水環境の総合的な診断法」、『環境情報科学-流域論とローカルガバナンス』（共著・第31巻4号、環境情報科学センター）、『講座環境社会学第2巻加害・被害と解決過程』（共著・有斐閣・2001年）、『環境ボランティア・NPOの社会学』（共著・新曜社・2000年）、『景観の創造』（共著・昭和堂・1999年）、他。

いえ、水環境保全をめぐる、地域住民・市民と行政との連携や協働関係を住民参加・参画の観点から研究してきましたので、そこから見えてくる問題は、里山のかかえる問題とも重なっているように思えたからです。「里山学・地域共生学」は、里山的自然を媒介とした多様な地域共生のための学際的・総合的研究です。そうであるならば、里山という身近な自然環境の保全をめぐる多様な主体の連携や協働関係の構築といった環境社会学的な問題も、重要な研究テーマになると考えたのです⁽¹⁾。今日は、そのような「水環境」を研究してきた立場、そして環境社会学の立場から話題提供をさせていただければと思います。

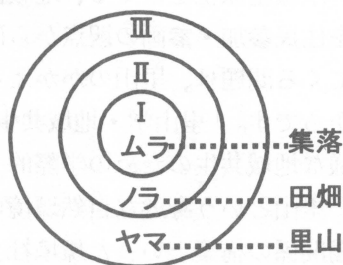
里山の歴史をふりかえって

はじめに、里山と呼ばれる身近な自然環境の変遷を簡単にふりかえり、近年の、里山保全をめぐる動きについてみてみたいと思います。そして、そのような動きのなかから見えてくる問題、特に、今日の報告のタイトルでもあります、里山保全をめぐる市民・地元・行政の連携に関して、どのような点に配慮していけばよいのかを考えてみたいと思います。

日本の里山の歴史は、たいへん複雑です。かつて、日本の各地にあった「入会地」と呼ばれる森林の歴史を丹念に勉強してみるとよくわかりますが、実に多様なバリエーションが存在しています。「里山」という言葉で、簡単にひとくくりにしてしまうのは、ずいぶん乱暴な気がします。ですが今日は、あえてその変遷を単純化して、図式的に説明したいと思います。

図1をご覧ください。日本を代表する民俗学者である福田アジオさんが、伝統的な日本の集落（ムラ）、耕作地（ノラ）、山林（ヤマ）の空間配置を同心円状の模式図として示したものです。大変有名な模式図ですので、ご存知のかたもいらっしゃるのではないかと思います（もちろん、あくまで模式図ですので、実際にこのような同心

円状の村が存在していたわけではありません)。伝統的な村の暮らしのなかでは、この3つの空間が、人びとの暮らしや生業を通してたいへん密接につながっていました。ここで図2をご覧ください。



(出典:福田アジオ, 1982, 『日本村落の民俗的構造』弘文堂)

図1. ムラ・ノラ・ヤマ

「ムラ」での生活や、「ノラ」での農作業との関わりのなかで、人びとは、木材の伐採、堆肥づくり、炭焼き、山菜とり、竹刈り、マキづくり、キノコとり、木の実とり、カヤ刈り、柴刈り、落葉かきなど、実にさまざまな目的のために「ヤマ」を利用してきました。そのさい、自分の都合だけで勝手に「ヤマ」を利用することはできませんでした。そこには、さまざまな利用上の規則や慣習、そして他の村人に対する配慮が存在していたのです。また、「ヤマ」を維持するためのさまざまな共同作業も存在していました。「ムラ」で生きていくために、かつての農村の暮らしには、このような「ヤマ」の存在が不可欠だったのです。「ヤマ」と人々との濃密な関係が存在していたのです(図2-1)。

ところが、第二次世界大戦後、特に、高度経済成長期や、エネルギー革命がはじまったところから、人びとは燃料やさまざまな資源を「ヤマ」に求めなくなりました。そのため、暮らしや生業と「ヤマ」との関係は大きく変化することになりました。「ヤマ」との関係が希薄になっていったのです。以前、滋賀県蒲生町での聞き取り調査で、燃料に使う松葉を里山にとりにいったときの話を伺ったことがあります。その頃は、赤松林のなかで“かくれんぼ”ができたの

図 2-1

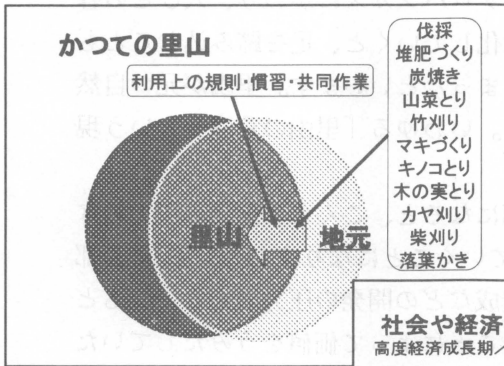


図2 里山の変遷

図 2-2

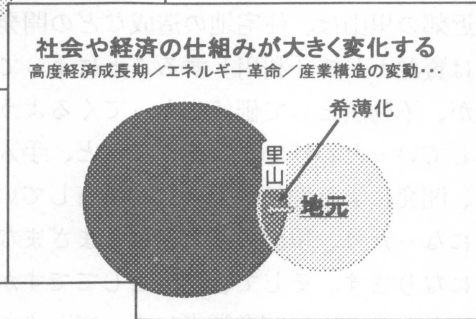


図 2-3

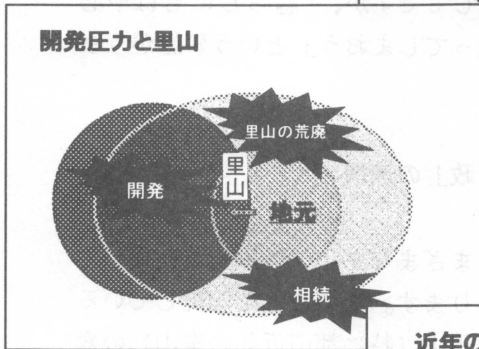


図 2-4

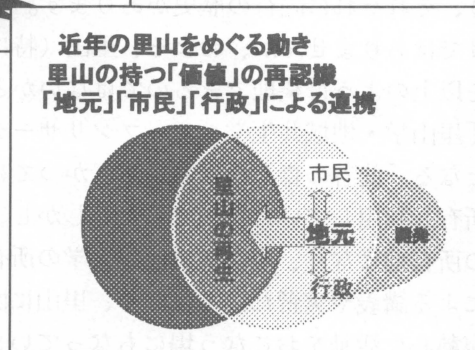


図2. 里山の変遷

だそうです。ところが、燃料がプロパンガスにかわり、人びとの暮らしと「ヤマ」との関係が希薄化していくと、足を踏み込むこともできないような状態になってしまったといいます。里山が元の自然の状態に戻ろうとしたわけです。いわゆる「里山の荒廃」という現象です（図2-2）。

暮らしや生業との関係が希薄になると、こんどは開発の圧力のなかで、「ヤマ」の価値も変化していくことになりました。特に、都市の近郊の里山は、住宅地の造成などの開発の圧力のもとで、もともとは資源として「利用」することによって価値をうみだしていた里山が、不動産として価値をもってくるようになります。里山が資産化していったわけです。そうになると、手入れができずに困ったり、開発により地価が上昇し、所有している里山の相続税がたいへんになったり、里山の所有者はさまざまな困難な状況に直面するようになります。そして、結果としてですが、「暮らしにもはや必要ないし、このさい開発業者に売ってしまおう」という事態がうまれることとなります（図2-3）。

里山をめぐる「地元」「市民」「行政」の連携

繰り返しますが、実際には、さまざまなタイプの里山が存在しており、それぞれに固有の歴史があります。そのことを無視しているわけではありませんが、およそ、里山（特に都市近郊の里山）の変遷を以上のように整理できるのではないかと思います。

「里山学・地域共生学 オープンリサーチセンター」の活動の拠点となる「龍谷の森」のばあいも、かつては地元（田上）の皆さんが所有し利用していた里山でした。しかし、その後、大手不動産会社の所有地になり、現在では龍谷大学の所有地になっています。大学による講義や実習だけではなく、里山に関心をもつ地域社会の団体が熱心に活動をおこなう場にもなっています。

日本においては、土地の「所有」権（私的所有権）が絶対視され

がちです。そして、そのような「所有」が、地域社会に開かれた「利用」よりも優先しがちです。しかし、「龍谷の森」のばあいは違います。龍谷大学は、「人類がめざすべきことは、人間、そしてすべての“いのち”が平等に生かされる『共生（ともいき）』の世界である」との理念を掲げており、その龍谷大学が、そのような理念のもとに里山を「所有」し、その里山をさまざまな団体が「利用」するという形が成立しているからです。すなわち、「所有」の上に、多様な「利用」が展開しているのです。そのような意味で、「龍谷の森」は、日本全国の里山のなかでも、幸せな里山といえるのかもしれない。

もちろん、さまざまな地域の里山の現状に関する文書を読んでもるとわかりますが、必ずしも幸せな里山ばかりではありません。開発や荒廃のようなさまざまな問題をかかえながらも、里山を保全しようと、全国各地でさまざまな取り組みがおこなわれています。そのような取り組みのなかで私が注目したいのは、里山の所有者や里山を利用してきた「地元」、外部から里山に関わろうとする「市民」、そして里山保全や里山活動を支援しようとする「行政」、この3者による連携です（図2-4）⁽²⁾。たとえば、開発圧力のなかで、「地元」だけでは支えきれない里山の手入れを、「市民」が手伝ったり、トラスト運動を展開したりすることで支え、そのような動きに対して行政が敏感に反応し、土地を買い取ったり、活動を支援するような連携がそうです。

このような連携は、里山を大切にしようとする人たちに、大きな励みになっています。また、少し難しい表現になりますが、里山という土地の「所有」権を相対化し、また非市場化し、身近な自然環境である里山の社会的な「利用」と「管理」の可能性をさぐっているという意味で、これからの地域環境管理のあり方を探りたいへん現代的な課題でもあるのです。では、このような連携にむけての動きにおいて、どのような点に注意していけばよいのでしょうか。具体的な事例のなかで考えてみたいと思います。ただし、冒頭にも

述べましたように、私はもっぱら「水環境」を自分の研究テーマにしてみました。ですから、「水っぽい環境」を保全する人々の活動の事例になります。ただし、里山と水環境といった違いはありますが、身近な環境を保全していくためには、多様な人びとの協働関係や、信頼関係の構築が不可欠です。そのような協働関係や信頼関係を考えていくうえで参考になる事例だと思うのです。ご紹介するのは、北海道の霧多布湿原の保全をめぐる運動です。この運動の中心人物である伊藤俊和さんが丁寧に運動の経緯を論文⁽³⁾にまとめていらっしゃるのです、その論文をもとにご紹介したいと思います。

湿原の保全—人や関わりの楽しさ—

霧多布湿原は、湿原の保全をもとにまちづくりを進めた事例として有名です。霧多布湿原は、北海道東部の太平洋岸に広がる3,000haの美しい花の湿原です。エゾジカが生息し、タンチョウヅルがやってきます。1993年には、「ラムサール条約」（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）にも登録されました。かつて、湿原を取り巻く1本の道路に沿って集落があり、窓を開けたら花畑がひろがるようなところでした。

この霧多布湿原のある浜中町は、昆布漁を中心に漁業が盛んな町でした。かつては、そのような漁業に馬の力が必要でした。霧多布湿原は、そのような馬の共同の放牧場として利用されていたのです。ところが、車や機械力の登場によって馬は必要でなくなりました。ちょうど、エネルギー革命の結果、人びとと里山の関係が希薄化していったことに似ていますね。この霧多布湿原も、地元の人びとから見捨てられた湿地になり、最終的には個人に分割されることになりました。

このような湿原に、伊藤俊和さんは、外部から旅行者として訪れました。伊藤さんは、地元の人びとが関心をもたなくなったこの湿原を訪れるたびに、埋め立や造成で湿原の景観が変化していくこと

に心をいため、この土地に移住することを決意します。そして、「てんぼうだい」という喫茶店を開店しました。

伊藤さんは、この喫茶店に野鳥観察用のフィールドスコープをおきました。それを覗いた知り合いの漁師のおじいさんが、伊藤さんに「すごいもんだな、これ」「(湿原は) 毎日見ているけど、こうして見ると違うもんだな」と感心したといいます。物理的に近い、身近なところに湿原があっても、人びとの意識は湿原にむかっていなかったのです。このおじいさんは、この喫茶店で経験を通して、そのような身近な自然環境である湿原の持つ「価値」を再発見、再評価したわけです。その後は、仲間をつれてきてはスコープをのぞかせて「すごいだろう」といって自慢げな表情をみせたといいます。

伊藤さんは、このような地元の人との関わりなかで、「自然は護る対象ではなく楽しむものかもしれない。霧多布湿原に接するようになってそう感じるようになった」といいます。そして、タンチョウ（鶴）を特別天然記念物だから大切にするのはなく、「タンチョウが見えたら嬉しいでしょう」というおばあさんの言葉に、「自然保護を唱えると、人や関わりの楽しさが見えなくなる。もう『自然保護』という言葉はやめよう」と思い、『『あると嬉しいでしょ』『あると楽しいでしょ』、きれいな川や空が野生の鳥や花を見て、ただそういえる、あのおばあちゃんのような人たちを育てることが、自然保護の根本的なところかな』と思うようになったのでした。

霧多布湿原ファンクラブ「楽しさ」による保全・コモنزの創造

地元の人たちとの交流のなかで、伊藤さんはひとつの決断をします。地元の青年たちと一緒に、「霧多布湿原にほれた会」を結成したのです。霧多布湿原で様々な楽しみや、お年寄りに昔の暮らしと湿原との関わりなどを取材して、町内向けに会報を発行するなどの活動を展開したのです。その後、「霧多布湿原にほれた会」に参加した地元の青年から、「子どもたちを、目の前の自然の中に、もう

一度引き戻したいね」、「この湿原を、次の子どもたちにも残しておきたいね」という声があがってきます⁽⁴⁾。そして、湿原の楽しみを次世代に伝えていくために「霧多布湿原にほれた会」を発展的に解消し、1986年、あらたに「霧多布湿原ファンクラブ」を発足させることになりました。「守る会」ではなく、「ファンクラブ」という名称に、「湿原を楽しむ」という伊藤さんたちの思想があらわれています。

「開発反対」ではなく「残すことに賛成」する人びとが集まって発足したこのファンクラブの会員数は、町内だけでなく、全国からの応援団も含めてすぐに1,000人を超えてしまったといえます。このような全国からの熱いラブコールは、分割された湿原の個々の地主さんたちの心も動かし、「俺の土地を見て、喜んでもらっているんだから、金なんていらぬ」と、地主さんたちは地代を受け取らなくなりました。伊藤さんたちは、これを「ありがとう方式」と呼んでいるようですが、たいへん画期的なことだと思います。

この霧多布湿原の事例で興味深いのは、地域の「暮らし」と湿原の「保全」を二律背反のように対立したものと位置づけていないことです。そして、湿原を守るために、なんらかの「自然保護」の思想や倫理にもとづき、人びとを湿原から排除し、人びとの暮らしや行為を縛ってしまうのではなく、逆に、人びとと湿原との距離を縮め、積極的に濃密な関わり＝「楽しさ」をつくりだし、そのことを通して湿原を保全しようとしていることです⁽⁵⁾。

もうひとつは、「ありがとう方式」という呼び方にあらわれていますが、「所有」権が相対化され、その上に湿原の社会的な「利用」が展開している点です。「みんなの湿原」という意識がここには生まれているのです。このような現象は、私の専攻する環境社会学の立場からすれば、「コモンズの創造」とでもよべるような現象なのです。

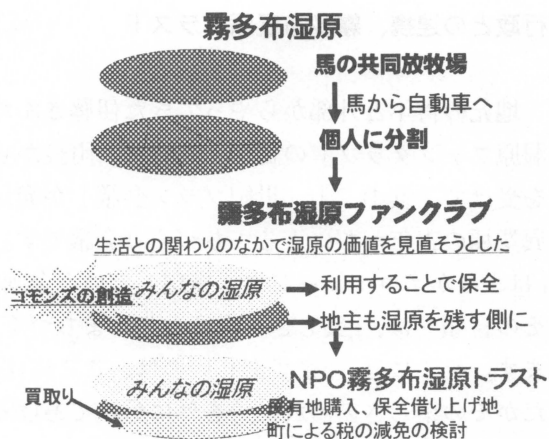
行政との連携、霧多布湿原トラスト

地元の青年と外部からやってきた伊藤さんたちが始めた「霧多布湿原ファンクラブ」の誕生と同時に、町長からの提案と行政の支援を受けて「浜中二十一世紀プラン会議」が発足しました。これは、異業種の青年たちによるまちづくり会議です。そして、1998年に、「はまなかエコミュージアム構想」という企画報告書を作成します。その冒頭では、「楽しさを尺度としたまちづくり」がうたわれています。そこには、「まず楽しいのは、ここに住んでいる人々。乱暴だがその楽しさの溢れた分を外に分けてあげる。そのことで交流を生み出そう」という発想があります。この「浜中二十一世紀プラン会議」と「霧多布湿原ファンクラブ」は、町づくりの、いわば車の両輪の役割をはたしました。そして、環境を軸とした交流型の町づくり、すなわち「エコツーリズムによる町づくり」がはじまることになりました。

このような活動が展開した背景には、すでに述べたように町長の存在がありました。町長は、「観光客と一次産業をつなぐ産業形態」を作ることが必要であり、そのためには「教育が大事だ」と考えていました。すなわち、環境教育とエコツーリズムによる町づくりの展望をもっていたのです。このような「浜中二十一世紀プラン会議」と「霧多布湿原ファンクラブ」の活動、そして町長や行政による支援は、「霧多布湿原センター」の建設にもつながっていくことになりました。

「霧多布湿原ファンクラブ」が設立されてから15年たったころ、かつては「ありがとう方式」のもとで土地を貸してくれていた地主さんから、「土地を買ってもらえないだろうか」という話しが出てくるようになりました。地主さんの高齢化により、相続の問題が出てきたのです。伊藤さんたちは、相続にともない湿原の所有が分散されてしまうことを防ぐため、土地を買い上げることを考えます。しかし、資金もないし、行政の財政事情にもゆとりはありません。

そこで、任意団体である「霧多布湿原ファンクラブ」をNPO化していく途を選択しました。2000年に「特定非営利活動法人霧多布湿原トラスト」が誕生しました。このようなNPOの活動に対しては、民間企業が財政的バック



アップをしたり、町のほうでも土地購入に伴う固定資産税、不動産取得税などの税金の減免についても検討しているとのこと。図3は、以上の霧多布湿原の事例を図にまとめたものです。

「霧多布湿原ファンクラブ」の原点は、湿原の楽しみを次世代に伝えていくことにありました。すなわち、「人づくり」とそれを支える「環境教育」です。伊藤さんたちは、地域の学校や、地域の古老たちと連携しながら、地域ネットワーク型の環境教育を進めようとされています。そして、そのような環境教育のなかで大切なことが「観を育てる」ことだといいます。「自然観、人間観、地球、未来……。霧多布湿原の保全活動を進める中で、『観』を育てる教育があらためて必要になっている」のです。

霧多布湿原の事例から学ぶこと

いかがでしょうか。湿原と里山を簡単に比較できるわけではないのですが、この霧多布湿原におけるまちづくりの活動は、私たちに、なにやら重要なヒントを与えてくれているように思えます。外部から移住してきた伊藤さん、伊藤さんと活動を始めた地元の青年たち、そのような取り組みと町長や行政との関係。ここに見えてくること

は、異なる立場の人たちが連携し、「楽しみを尺度」にしながらか、湿原の保全を通して次世代を担う人を育てていこうとする姿勢です。それは、人を厳しく縛るような「自然保護」の思想や倫理ではなく、もっと別の倫理に裏打ちされたものです。「楽しみを尺度」にしながらか、「私」をこえた「私たちの幸福」を根底におくような倫理なのです。

自然保護運動や活動においてしばしば見られることなのですが、一生懸命のあまり、他者のかかえる苦悩や問題に対する配慮を欠いたまま、自分たちの理念・利害・正義を一方的に他者に押し付けてしまい、結果として「他者への意図せざる抑圧」を生み出してしまふことがあります⁽⁶⁾。霧多布湿原の事例のばあいは、そのような「他者への意図せざる抑圧」を生み出さないような仕組みができあがっていました。大切なことは、「楽しみを尺度」にしながらか、「人づくり」を進めることを原点に、多様な人々が協議しながら、地域づくりのなかに湿原の保護を位置づけて実践を積み重ねてきた、ということなのではないでしょうか。

このことと関連するのですが、近年、あちこちの自治体において「里山活動」に予算がつき、事業化されるようになってきました。このような里山活動では、成果が求められます。しかし、安易にわかりやすい成果を求めようとするか、本来自発的な「地元」や「市民」による活動であったにもかかわらず、結果として、そこに「自発的活動の手段化（エージェント化）」が生じる危険性があります。連携や協働関係の構築には、時間がかかるのです。

どのようにすれば、「他者への意図せざる抑圧」や「自発的活動の手段化（エージェント化）」を上手に避けながらか、多様な人びとが連携していけるのでしょうか。霧多布湿原の事例は、そのためのヒントを与えてくれているように思います。水環境を専門にしてきた私ですが、こんどは、全国の様々な里山活動の事例に学びながらか、さらにこのような連携の問題を考えていくことで、「里山学・地域共生学オープンリサーチセンター」に貢献できればと思っています。

【注】

- (1) 里山の研究には、里山の生態学的研究（モニタリングを含む）や管理技術論のような自然科学的研究と、環境教育のような教育学的研究、そして土地所有問題、維持管理のための費用負担問題、多様な主体による連携・協働関係の構築といった社会学的（社会科学的）な側面からの研究が必要になると思われまます。もちろん、筆者の里山に対するアプローチは、この社会学的（社会科学的）な側面からの研究に含まれます。
- (2) 宮内泰介（2003）にとりあげられている札幌近郊の事例や、東京都日野市倉沢里山 http://alicefm.web.infoseek.co.jp/fr_intro.htmなどの活動はひとつの参考になるのではないのでしょうか。
- (3) 詳細については、伊藤俊和（2001）を参照してください。
<http://www1.ocn.ne.jp/~wetlands/>
- (4) 愛媛県での入浜権運動を研究した関礼子さんは、運動のなかにみられる人びとの意識を、『生ける倫理』としての『世代間倫理』と表現しています（関、1999）。このような『生ける倫理』としての『世代間倫理』は、この霧多布湿原の事例にもいえるように思います。
- (5) このような「霧多布湿原ファンクラブ」の“思想”は、次のような文章のなかによくあらわれている。「理屈や概念で護ると言うよりも、楽しくつきあう。そのためには、自然のことを知る必要がある。わかれば興味も湧いてくる。さらに思いも寄せられる。つきあっていけば無理な限界も分かってくる。病気になりそうなら気を使ってやり、傷ついたら直してもあげられる。しかしこうした、普段のつきあいがなければ、たとえ病気になりそうときでも気がつくことはできない。」
- (6) 歴史的環境保全に関する事例ですが、脇田（2004）では、歴史的建造物の保存をめぐる「地元」と「市民」の対立について述べています。参考にさせていただければと思います。

【文献】

- 伊藤俊和, 2001, 「環境保全によるまちづくり『環境保全から地域創造へ 霧多布湿原の町で』鈴木敏正・伊藤俊和編, 北樹出版.
- 宮内泰介, 2003, 「コモンズ-自然環境と担い手」『新訂 環境社会学』船橋晴俊・宮内泰介編, 放送教育振興会.
- 関礼子, 1999, 「この海をなぜ守るのか-織田が浜運動を支えた人びと」『講座人間と環境に環境の豊かさを求めて』(鬼頭秀一編), 昭和堂.
- 脇田健一, 2004, 「『盛岡らしさ』を支える仕組みとは」『市街地再開発』No. 409 (社団法人全国市街地再開発協会).